

第37回食とみどり、水を守る全国集会の基調(案)

全国集会の開催にあたって

戦後60年の節目の年となった今年、国内外ともに激動が続いています。先の衆議院総選挙で自民党が圧勝するなかで、平和や人権、民主主義の危機的状況を迎えています。世界的には、アメリカなどによる軍事侵攻が続く一方、テロが頻発し、市民の不安が続いています。さらに、WTO(世界貿易機関)やFTA(二国間・地域間自由貿易協定)等による経済のグローバル化が進展し、世界的な大競争時代を迎え、それによる貧富の格差が拡大し、さらに国際的緊張の激化を招く結果となっています。

また、国内外ともに、大地震や災害なども相次いでいます。こうした中で、食料や水、森林、そして健全な地域社会の大切さが再認識されています。私たちはこれまで、運動の基本に「人間の安全保障」を掲げてきました。これは、平和的な国際協調を一層高めながら、戦争や飢餓、環境災害などの危機から逃れ、貧困や差別問題を克服して全世界の人々の普遍的な生存権を認め合うことです。「人間の安全保障」においては、生存に欠かせない食・みどり・水の重要性を改めて見直し、持続可能な循環型社会の形成、食の安全・安定、農林水産業の再生が重要になっています。

本集会は、そうした認識をもとに、「地球が危ない！海のまち長崎から 自然の大切さを発信しよう！」をスローガンに掲げました。グローバル化や構造改革の一層の進展という状況をふまえつつ、地域からどのような運動を展開すべきかを討議しあう集会として開催します。また、本年は被爆60年の年でもあります。被爆地長崎での開催を機に、改めて核廃絶と平和を希求する声を一段と強めていきましょう。

グローバル化のなかでの国内外の状況

(1)2001年の9.11事件を基点とし、「テロ」との戦争を称し、アメリカ・ブッシュ政権はアフガニスタン、イラクへと戦火を拡大し、さらに、イランや朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)との対立も続き、東北アジアから中東にかけての緊張はかつてなく高まっています。

また、アメリカは、地球温暖化防止の京都議定書からの離脱、核の先制使用の動き、自国の農業や産業は手厚い保護政策をとりながら他国へは一層の市場開放を要求するなど、国際社会を対立と競争へと歪めています。この単独行動主義の背景には軍事や石油、食料・農業などの産業界の圧力が存在しています。唯一の超大国であるアメリカが、自国の権益のために軍事力を背景に世界を押し込めようとする姿勢をとり続ける限り、国際的な平和や環境・食料問題の解決はありえません。

(2)こうしたブッシュ政権に追随する小泉内閣は、衆議院総選挙での圧勝を背景に、憲法を無視してイラクへの自衛隊派兵の延長、米軍の再編への協力、そして教育基本法や憲法の改定も日程にのぼらせようとしています。また、北朝鮮への敵視政策や、小泉首相の靖国神社参拝などにより、東アジア諸国との緊張を激化させています。

さらに、弱肉強食、市場原理優先の「新自由主義」政策を強め、格差の拡大、農林業や地域の切り捨ても一段と強まろうとしています。これらの動きの背景に、日本企業の海外進出と競争力確保があることを見逃してはなりません。

一方、経済界は世界的大競争時代と言われるなかで、生き残りをかけて、雇用削減と労働水準の切り下げを一層進めています。大企業を中心に景気回復が続く中でも、徹底したリストラ、パートなど非正規雇用の拡大、労働力の安い海外への進出による国内産業の空洞化、さらに「構造改革」のもとでの国・自治体の公共サービスの切り捨て、年金・医療等の福祉削減などが進められています。過労死に象徴される長時間労働や過剰な労働ノルマ、「勝ち組・負け組」といわれる格差社会は、年間3万人以上の自殺者を出すという異常事態を引き起こしています。生活不安や不安定雇用の拡大は内需をさらに縮小させるとともに、偏狭なナショナリズムを助長させる要因にもなっています。

- (3) 「グローバル化」の急速な進展も大きな問題になっています。多国籍大企業の影響を受けたWTOやFTA交渉により、貿易の自由化等が進められ、過度のコスト削減と競争至上主義による経済活動が優先されてきました。水や医療、教育などの公共サービスさえも営利の対象として私企業化が世界的に進められています。その結果、途上国の産業や市民生活が困窮する一方で、環境破壊に歯止めがかからない状況が続いています。地球温暖化防止の「京都議定書」が発効しても二酸化炭素排出量の増加が続いていることはその端的な姿です。

また、アメリカなど一部の国の農産物輸出が増加する反面、途上国の食料の輸入依存度はますます高まっています。依然として世界で8億人以上が栄養不足状態で、年間3600万人が食料不足で亡くなっています。先進国の飽食と途上国の食料不足の落差は広がる一方です。

従来からも大きかった南北間の格差、貧富の格差をさらに拡大しています。一方でこれは、国際的な緊張を生む要因ともなり、日本も含めて軍事力強化の道にもつながっています。今年12月に香港で開かれるWTO閣僚会議は、こうした状況を放置して自由貿易を一層進めようとするものです。

国連は2000年にミレニアム開発目標(MDGs)を打ち出し、2015年までに貧困や飢餓の半減をめざすとしていましたが、現状のままではその達成は容易ではありません。そのため、世界のNGO・市民は反グローバリゼーションと反戦・平和を結んだ行動を、WTOなど国際会議の場で繰り返しており、その運動はかつてなく広まっています。

- (4) 国内では、効率化・コスト優先のもとで、食料や木材の輸入増加が続き、農林水産業の縮小、農山漁村の荒廃・過疎化が一段と進んでいます。さらに小泉内閣の構造改革により、交通や郵便局などの公共サービス、農協の機能縮小が行われ、中小農家の切り捨てで水田農業・農村社会の維持が困難になるなどが予想され、社会の安定基盤を喪失する恐れが出ています。

また、それは、食の安全や環境に対する悪影響を生じさせるばかりでなく、世界の食料や木材を買いあさることで、国際的にも資源・環境を悪化させ、栄養不足に苦しむ人々の食べものや貴重な水資源を奪うということにもつながっています。

さらに、食生活も輸入農産物、加工品を食材とした食品産業に大きく支配され、食のグローバル化も進んでいます。これによる食の安全、健康問題も大きな課題になっています。

- (5) このような状況下で、私たちは、アメリカ主導のグローバリゼーション、小泉内閣による構造改革の進展に対して、食・みどり・水・農林漁業を基軸に、いのちと暮らしを守る運動を拡大する、地域において生産者・消費者・市民が連携して、具体的な施策や活動を提起し、その実現を図る、地域の資源を活用した食・エネルギーの自給向上と農林水産業の多面的機能の評価を中心とした運動を拡大していきます。

循環型社会への転換を

- (1)地球温暖化や森林の減少と砂漠化、増え続ける廃棄物や有害化学物質、水の量と質の悪化など、環境問題は多岐にわたっています。これらは、人口の都市集中や市場経済優先の産業活動、第一次産業の衰退等によって年々深刻化しています。

環境の悪化が深刻になる中で、これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却し、「循環型社会」への転換が求められています。特に日本は、輸出主導の経済によって、世界中の資源を使いながら、企業の責任を放棄し環境の悪化を国内外に引き起こしています。

- (2)地球温暖化防止のための二酸化炭素(CO₂)等の温室効果ガスの削減を定めた「京都議定書」は、ロシアの批准により本年2月に発効しました。しかし、世界最大のCO₂の排出国であるアメリカは、自国の産業利権を守るために、議定書への参加を拒否し続けており、中国などの途上国の排出量増加ともあわせて、国際的課題となっています。

日本においては、経団連の主導する企業の自主的な取り組みに加え、国策とする「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」が公共事業予算削減により、着実に実施されない状況が続いてきたため、CO₂は1990年比で8%も増加しています。企業等への排出削減の義務づけを始め、森林の整備、温暖化対策のための税制(環境税)の導入など、削減効果のある具体的な政策を求めて運動を進めることが重要です。また、地域においても、自治体と市民の連携を図り、温暖化対策を進めることや、個々人のライフスタイルを見直す必要があります。

一方、欧米などで進められている自然エネルギーに対して、日本は積極的な推進政策をとろうとしていません。最近の石油価格高騰や、原発、化石燃料資源に限界が予想される中で、自然エネルギーを推進する法制度を早急に確立することが必要です。循環型社会の形成に向け木材や植物など化石燃料に代わる再生産可能な身近な地域資源を活用したバイオマスエネルギーの利用に向けた技術開発を始め、市民による風車や太陽光発電等の実践も各地で広がっており、地域でのエネルギー自給向上と併せ公的助成の充実が今後の課題となっています。

- (3)環境を守るうえで、森林は重要な役割を果たしています。地球規模での森林の減少と劣化が進み、砂漠化や温暖化を加速させています。その半面、国内では、大量の木材輸入により、木材自給率は20%を切り、採算性の悪化や、担い手不足等から、持続的な森林整備が十分行われていないのが現実です。

水・環境の源泉としての森林を見直し、温暖化防止などの森林の持つ多面的かつ公益的機能が発揮できるよう、環境税の森林整備への活用、木質バイオマス利用の促進、労働力対策等を求めることが喫緊の課題です。また、地域木材の利用促進、憩いの場としての森林や教育の場としての活用など身近な取り組みも重要です。

- (4)水の問題では、世界的な水不足、有害な化学物質や合成洗剤などによる河川や湖沼の汚染など、その質と量が大きな課題になっています。2025年には世界人口の3分の2が水不足に直面すると予想されています。

そのため、健全な水循環を構築するとともに、水の公共性を維持することが必要です。特にいま世界的に問題になっている水道事業の民営化の流れに歯止めをかけるとともに、国内的には「水基本法」の制定に向けた運動を強めなければなりません。

また、可能な限り環境に悪影響を与える化学物質を使用しないことが必要です。そのため、

有害化学物質の排出状況等を公表するPRTR制度の活用や、ヨーロッパで導入が進む、影響が疑わしいものは使用しない「予防原則」を行政に取り入れさせることが課題です。

- (5)日本が食料や木材を大量に輸入していることにより、国内の第一次産業の衰退を招くばかりか、輸出国では、膨大なエネルギーを消費し、水や環境を汚染していることにも注目しなければなりません。日本が輸入している農産物等を生産するのに年間約640億トンを超える水が使われているという試算もあります。これは、日本の年間総使用量の3分の2に匹敵する水を海外から食料の形で輸入していることとなります。日本の低い食料自給率は世界の水問題にも影響を与えているのです。

また、膨大な飼料輸入による畜産経営によって、過剰な窒素が国内に堆積しており、環境汚染を招いています。さらに、輸入食料の量と日本までの輸送距離を掛けた数値(フードマイレージやウッドマイレージ)を見ると、日本はアメリカや韓国の約3倍、フランスの9倍と突出しており、環境悪化を引き起こす要因となっています。

- (6)廃棄物問題も深刻になっています。2000年に「循環型社会形成推進基本法」が成立し、生産から廃棄に至るまで効率的な利用やリサイクルを進め、環境への負荷が少ない循環型社会をめざすとされてきました。しかし、廃棄物の処理コストを消費者に押しつけたことから、廃家電や自動車などが山村に不法投棄され、環境の悪化に拍車をかけるという問題も引き起こしています。

循環型社会形成のためには、産業界に対して、環境に与える負荷をより小さいものにするための生産、流通、販売、回収、処理、そして必要な費用負担を求めることや、不法投棄対策が急がれています。また、最近再び問題となっているアスベスト(石綿)問題も、これまで対策を放置してきた行政や企業の責任を追及するとともに、抜本的な処理対策と被害者補償が求められています。

- (7)環境を守るためには、自然のサイクル、生態系と調和した第一次産業への転換も急がれています。農業生産において、化学肥料、農薬の多使用、不十分な畜産の糞尿処理などにより、各地で環境汚染が発生しています。

環境保全型農業への転換を進めるために、有機農業の推進のための法制度の確立が必要です。また、各地域段階でも、家庭や学校から出る生ゴミや畜産糞尿を堆肥やメタンガス等へ有効利用するなど、有機農業や自然エネルギーと結んだ資源循環の取り組みを行政・生産者・市民一体となって進めることが重要です。これは食の安全とも結びつく課題です。

また、学校における環境教育の実践を、教室だけでなく地域を学びの場として拡大していく取り組みも必要です。

食の安全・安定にむけて

- (1)食の安全に対する不安が高まる中で、遺伝子組み換え作物やBSE(牛海綿状脳症)問題は行政への不信を拡大しています。これらの問題は、自然と共生すべき農業が競争原理の渦中に置かれ、生産の効率性のみが追求されてきた中から引き起こされ、安全がないがしろにされてきたことを示しています。

特に、米国産牛肉については、BSE発生により輸入停止が続いてきましたが、米国の不十分な対策を容認し、輸入再開を行おうとしています。食の安全よりも貿易優先、日米関係重視

の政策が露骨に示されたものです。私たちはこの決定を容認することは出来ません。輸入が行われた場合には徹底した流通・表示の明確化、米国での検査体制等の安全対策を求めて運動を進めます。

食の安全のためには、「予防原則」や総合的な食品の影響評価が求められています。そのため、行政の動きに対し、市民の立場から監視・提言する運動や、地域・自治体での食の安全施策への参画、さらに、農薬や添加物など、食品の安全に関する国際的な基準に合わせて国内の基準緩和を許さない取り組みや、輸入・国産を問わず、農産物・食品に対する検査・検疫や表示の徹底を求める運動も引き続き重要な課題です。

(2) さらに、食料自給率の低下と食の安全は裏腹の関係にあることから、食の安全確保と自給率の向上を結びつけた取り組みが一段と重要になっています。

世界には8億を超える食料不足に苦しむ人々があり、さらに、農地面積の縮小、水不足の深刻化によって、食料生産が人口増加に追いつかない国が途上国を中心に増えています。地球規模での食料問題を解決するためには、自由貿易の拡大ではなく、各国が生産資源を最大限活用して自給率を高めながら、共生・共存できる「新たな貿易ルール」が必要です。

一方、日本は最大の食料純輸入国であり、世界的にも最低水準にまで食料自給率が低下しています。政府は2010年までに食料自給率(カロリーベース)を、45%に引き上げる計画を策定しましたが、この間まったく向上せず、この計画は5年間先延ばしされました。

自給率の低下とともに、食のグローバル化が進み、輸入農産物を多用したファーストフード・加工食品が急増しています。その結果、世界有数の長寿国を形成してきた日本人の食生活の急速な欧米化が広がり、それによると見られる生活習慣病やガン、アレルギーが急増しています。その一方、膨大な食べ残しも発生しており、環境への悪影響も及ぼしています。

食の安全・安定を図るためには、これまでの政策を検証し、自給率の低い作物の生産拡大や農家の経営安定のための支援策を求める運動が重要です。また、学校給食に地場の農産物や米を使う運動や、地域食材の見直し、地産地消運動など、食べ方を変えていく具体的な実践が課題です。

(3) WTO交渉は、今年12月に香港で閣僚会議が開かれ、関税水準や国内支持などの大枠を決める「モダリティ」の合意を図り、来年中に最終決着をめざすとされています。しかし、交渉はアメリカやEUなど先進輸出国が主導して進められています。これまで2回の閣僚会議が決裂してきた背景には、自由化の恩恵がアメリカ等の一握りの国にしかなく、多くの途上国の農業や産業が破壊されてきたことがありました。特に、欧米など少数国が主導する交渉に対して途上国やNGOから批判が高まっています。そうした声を無視し、途上国や日本などの食料輸入国に一層の自由化を強要することは、世界の食料・農業問題の解決に逆行するものです。

これまでWTO交渉が進まないことから、各国でFTAが推進されています。EUや北米の地域間自由貿易に対抗して、日本は東南アジア諸国を中心にFTA交渉を続けています。しかし、FTAはWTO以上に、市場経済の論理をむき出しにして自由貿易を進めようとするものであり、食料問題をはじめ、環境や労働、人権などがないがしろにされている事例が世界各地で出ています。

WTO、FTAに対しては、農業をはじめ、各国の多様な産業や文化が共生・共存でき、環境や資源を保全できる交易ルールの確立をめざす運動を進めなければなりません。そのため、食料安全保障などで一致点の多いアジア各国を中心として、市民、農民レベルでの連携を強化していく必要があります。

多面的機能を発揮できる農林業へ

(1)日本の農林業は、輸入の拡大や価格の低下、減反・減産、耕作放棄の増加、担い手不足、高齢化が進む中で、衰退の一途をたどっています。そうした中で、政府は2000年に決めた「食料・農業・農村基本計画」を見直し、「品目横断的経営安定対策」「農業環境・資源保全政策」「担い手・農地制度の見直し」が重要施策とされました。しかし、中小農家などを農業政策の対象から切り捨てる選別政策が取られるのではないかとの懸念が広がっています。また、経済特区での実績を名分にして、株式会社の農地利用拡大が進められ、やがては農地取得への道も開かれる恐れが出ています。

森林においても、違法伐採木材を含めた外材の大量輸入が続き、森林経営の悪化とともに、担い手が減少する中で、計画的な森林整備や保全管理が不十分なままとなっていることから、森林の持つ二酸化炭素の吸収源や水源かん養などの多面的機能が発揮されない状況に直面しています。

農林業は食料や木材の生産・供給だけでなく、国土や環境の保全、景観の形成、そして地域社会の維持や雇用の場の確保など多様な役割を果たしています。この多面的機能は、それぞれの地域において持続的に農林業を営むことによって発揮されるものであり、少数の大規模農家だけで維持できるものではありません。まして、利潤追求を目的とする株式会社の参入は、こうした機能を損なう危険性があります。

(2)また、これまでの規模拡大・効率化一辺倒の政策は、BSEなどの食の不安を引き起こす一方で、自給率の向上に結びついてきませんでした。いまこそ、食の安全や環境問題などに配慮した政策への転換を求めていくことが重要です。

そのためには、農林水産業を資源循環型社会の基軸として位置づけ、それを評価する運動が必要になっています。現在行われている中山間地域への直接支払いにくわえて、欧米や韓国でも行われている環境保全型農業や森林・林業への直接支払い制度の創設や、農林水産業への新規就農・就労者の支援策などを求める運動も必要です。

また、地域段階でも、食の安全や農林水産業の振興に向けた条例作りをはじめ、消費者と結んで安全な食を作る運動、水田での飼料用稲の作付け、遺伝子組み換えに対抗する大豆畑トラスト運動、バイオマスと結びつく菜の花プロジェクト運動(ナタネを栽培して作った油の廃食油をバイオディーゼル燃料に精製)や間伐材などの活用、子どもたちも参加するアジア・アフリカ支援米運動の拡大など、様々な取り組みを広げていくことが課題です。

提案・実践型運動を広げよう

環境や食料、農林漁業政策が新たな段階を迎えているなかで、こうした課題を実現するためには、政策策定過程への市民、消費者、生産者の参加、情報公開の充実を求めるとともに、私たちも具体的な制度・政策要求を持ってその実現をめざす提案型運動を強める必要があります。また、地域の中で、具体的な実践活動を自らの手で創っていくことも、これからの大きな課題です。

第37回食とみどり、水を守る全国集会は、こうした運動の発展に向け、それぞれの課題について実り多い討議と学習をおこない、具体的な活動指針を持って地域の運動へつなげていく場としていきたいと思います。